

生物多様性国家戦略 2012-2020 の構成

生物多様性国家戦略 2012-2020 (ページ番号は白表紙版に対応)			
前文	1		
第1部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた戦略			
第1章 生物多様性の重要性と自然共生社会の実現に向けた理念	5		
第1節 生物多様性とは何か	5	→重要性・役割の説明	
1 地球のなりたちと生命の誕生	5		
2 大絶滅と人間の活動	5		
3 生物多様性とは何か	6		
第2節 いのちと暮らしを支える生物多様性	7		
1 生態系サービスとは	7		
2 いのちと暮らしを支える生物多様性	8		
(1) 生きものがうみだす大気と水(基盤サービス)	8		
(2) 暮らしの基礎(供給サービス)	9		
(3) 文化の多様性を支える(文化的サービス)	11		
(4) 自然に守られる私たちの暮らし(調整サービス)	13		
第3節 生物多様性に支えられる自然共生社会の実現に向けた理念	14		→「目標」につながる要素
第2章 生物多様性の現状と課題	16		
第1節 COP10及びMOP5の成果概要	16	→世界的な動き等の説明	
第2節 世界の生物多様性の現状と日本のつながり	20		
1 世界の生物多様性	20		
2 世界的にみた日本の生物多様性の特徴	24		
3 世界の生物多様性に影響を与える日本	26		
第3節 生物多様性の危機の構造	28		
1 第1の危機(開発など人間活動による危機)	28	→「現状と課題」	
2 第2の危機(自然に対する働きかけの縮小による危機)	29		
3 第3の危機(人間により持ち込まれたものによる危機)	30		
4 第4の危機(地球環境の変化による危機)	32		

第4節 わが国の生物多様性の現状	34	}	→我が国の生物多様性の現状の説明
1 生物多様性総合評価	34		
2 野生生物等の現状	35		
3 生態系の現状	39		
4 東日本大震災による生物多様性への影響	43		
第5節 生物多様性の保全及び持続可能な利用の状況	45	}	→取組状況や制度の説明
1 生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る制度の概要	45		
2 生物多様性の保全に資する地域指定制度等の概要	47		
3 野生生物の保全・管理に関する取組	49		
4 東日本大震災からの復興に向けた取組	50		
第6節 生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた課題	52	}	→「現状と課題」
1 生物多様性に関する理解と行動	52		
2 担い手と連携の確保	53		
3 生態系サービスでつながる「自然共生圏」の認識	53		
4 人口減少等を踏まえた国土の保全管理	54		
5 科学的知見の充実	54		
第3章 生物多様性の保全及び持続可能な利用の目標	56		
第1節 わが国の目標	56	}	→ 「目標」 ※ポスト 2020 生物多様性枠組で議論されている 2030 ゴールに該当する目標は現時点では設定されていない。
第2節 自然共生社会における国土のランドデザイン	56	}	→ グランドデザインは、(1)～(7)の地域ごとに以下の項目で構成 ・「現状と課題」 ・「目指す方向性」 ・「望ましい地域のイメージ」 ※生物多様性の観点からのデザインであり、解決手段の観点からではない。 ※「現状と課題」「目指す方向性」を「行動計画」に移すことも一案。
1 基本的な姿勢「100年計画」	56		
2 国土のランドデザインの全体的な姿	58		
3 国土の特性に応じたランドデザイン	59		
(1) 奥山自然地域	60		
(2) 里地里山・田園地域(人工林が優占する地域を含む)	61		
(3) 都市地域	63		
(4) 河川・湿地地域	65		
(5) 沿岸域	66		
(6) 海洋域	67		
(7) 島嶼地域	68		→ 奥山自然、海洋などの地域ごとに区分 ※田舎(中山間地域)、地方都市、大都市といった区分ではない。

<p>【世界的に重要な地域の保全管理の推進】 5 科学的基盤を強化し、政策に結びつける 96 【基礎的データの整備】 【生物多様性の総合評価】 【科学と政策の結びつきの強化】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の価値の認識向上（教育） ・伝統知の収集・存続促進（伝統が失われる前に） ・企業等による生物多様性関連情報の開示促進 ・（国内に留まらない）テレカップリングによる地球規模での影響軽減 ・ポスト 2020 生物多様性枠組実施に向けた途上国支援 ・政策を支える科学的基盤の強化に向けたデータベースの統合 <p>※国別目標（第二部）の達成を図るための指標は設定されているものの、基本戦略の成果を測る指標は、明示的には設定されていない。</p>
<p>第3節 各主体の役割と連携・協働 99</p>	<p>→ 「役割」を記述 ※連携・協働に向けた実現条件の記述が望まれる</p>
<p>第2部 愛知目標の達成に向けたロードマップ</p> <p>1 戦略計画 2011-2020（愛知目標） 103 2 愛知目標の達成に向けたわが国の国別目標の設定 104</p>	<p>→ 国別目標、主要行動目標、指標からなる。 ※上記3ページや資料3の構成イメージたたき台原案で示したとおり、第1部の戦略の下に、ポスト 2020 枠組に基づく国別目標と、その他の我が国国内において重要な国内目標を束ねた「行動目標」を設定する形で、第1部に溶け込ませる（内部化する）ことも一案。ただし、現行国家戦略を踏襲し第2部として残すかも含めて更に検討。</p>
<p>第3部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画</p> <p>行動計画の構成と国別目標との関係 116</p> <p>第1章 国土空間的施策 119</p> <p>【広域連携施策】</p> <p>第1節 生態系ネットワーク 119 1 生態系ネットワーク 119</p> <p>第2節 重要地域の保全 121 1 自然環境保全地域など 121 2 自然公園 122 3 鳥獣保護区 125 4 生息地等保護区 126 5 名勝・天然記念物、文化的景観 126 6 保護林、保安林 127</p>	<p>→基本戦略ごとの区分ではなく「国土空間的施策」「横断的施策」で区分。 ※戦略に掲げられた事項の達成に向けて、戦略の項目に沿った整理にすることも一案。（⇐一方で、場所ごとにまとめた施策は整理しやすい）</p> <p>→「基本的考え方」を各節の冒頭に記述した上で「具体的施策」を列挙。項目によっては「現状」と「目標」からなる数値目標を設定（計50項目） ※「生物多様性国家戦略2010」では、各節の冒頭に「基本的考え方」、その下に「施策の概要」を記述した上で「現状と課題」「具体的施策」を記述することで、位置づけやつながりはわかりやすいが、分量が多い。（なお、現行国家戦略においては、「現状と課題」を、第1部第3章第2節のランドデザインの中で、地域ごとにまとめて記述。） ※現行戦略では、「現状と課題」がないことから「基本的考え方」と「具体的施策」のつながりの説明が不足し、施策の位置づけ（課題との対応関係）や、施策間のつながりが明確ではない一方で、全体の分量は圧縮。</p> <p>（参考：パリ協定長期戦略） 「現状認識」「目指すべきビジョン」「ビジョンに向けた対策・施策の方向性」</p>

7	特別緑地保全地区など	128	
8	ラムサール条約湿地	128	
9	世界遺産	129	
10	生物圏保存地域（ユネスコエコパーク）	130	
11	ジオパーク	131	
12	地域の自主的な管理区域	131	
第3節 自然再生 132			
1	自然再生の着実な実施	132	
2	自然再生の新たな取組の推進	133	
第4節 環境影響評価など 134			
1	環境影響評価	134	
2	環境影響の軽減に関するその他の主な取組	135	
【地域空間施策】			
第5節 森林 137			
1	重視すべき機能区分に応じた望ましい姿とその誘導の考え方	137	
2	多様な森林づくりの推進	138	
3	「美しい森林づくり推進国民運動」の促進	141	
4	森林の適切な保全・管理	141	
5	鳥獣による森林被害対策の推進	141	
6	人材の育成、都市と山村の交流・定住の促進	142	
7	施業現場における生物多様性への配慮	142	
8	国民参加の森林づくりと森林の多様な利用の促進	143	
9	森林環境教育・森林とのふれあいなどの充実	143	
10	国産材の利用拡大を基軸とした林業・木材産業の発展	143	
11	保護林や緑の回廊をはじめとする国有林野の管理経営の推進	144	
12	森林資源のモニタリングの推進	147	
13	世界の持続可能な森林経営の推進	148	
第6節 田園地域・里地里山 149			
1	生物多様性保全をより重視した農業生産の推進	149	
2	生物多様性保全をより重視した土づくりや施肥、防除などの推進	151	
3	鳥獣被害を軽減するための里地里山の整備・保全の推進	151	
4	水田や水路・ため池などの水と生態系ネットワークの保全の推進	151	
5	農村環境の保全・利用と地域資源活用による農業振興	152	

6	豊かな自然とふれあえる空間づくりの推進	152
7	草地の整備・保全・利用の推進	153
8	里山林の整備・保全・利用活動の推進	153
第7節 都市 155		
1	都市におけるエコロジカルネットワークの形成	155
2	緑地の保全・再生・創出・管理に係る総合的な計画の策定	156
3	緑地、水辺の保全・再生・創出・管理に係る諸施策の推進	156
4	緑の保全・再生・創出・管理に係る普及啓発など	159
第8節 河川・湿原など 161		
1	生物の生息・生育環境の保全・再生	161
2	水環境の改善	164
3	住民との連携・協働	166
4	河川を活用した環境教育や自然体験活動	167
5	河川環境に関する調査研究	167
第9節 沿岸・海洋 169		
1	沿岸・海洋の生物多様性の総合的な保全	169
2	里海・海洋における漁業	174
3	海岸環境	177
4	港湾環境	178
5	海域汚染対策	179
第2章 横断的・基盤的施策 181		
【普及と実践】		
第1節 生物多様性の主流化の推進 181		
1	普及広報と国民的参画	181
2	自然とのふれあい	184
3	教育・学習・体験	188
4	人材の確保・育成	190
5	経済的価値の評価	191
6	事業者と消費者の取組の推進	191
【野生生物の保護と管理】		
第2節 野生生物の適切な保護管理等 193		
1	絶滅のおそれのある種と生息・生育環境の保全	194

2	鳥獣の保護管理等	196
3	動物の愛護と適正な管理	201
第3節	外来種等の生態系を攪乱する要因への対応	203
1	外来種対策	203
2	遺伝子組換え生物等	205
3	化学物質など非生物的要因	205
【持続可能な利用】		
第4節	農林水産業	208
1	農林水産業と生物多様性	208
第5節	エコツアーリズム	210
1	エコツアーリズム	210
第6節	生物資源の持続可能な利用	212
1	遺伝資源の利用と保存	212
2	微生物資源の利用と保存	216
3	遺伝資源へのアクセスと利益配分（A B S）	217
【国際的取組】		
第7節	国際的取組の推進	218
1	C O P 1 0の成果を受けた国際貢献	218
2	生物多様性関連諸条約の実施	220
3	国際的プログラムの実施	225
4	開発途上国への支援及び協力	229
【科学的基盤の強化】		
第8節	情報整備・技術開発の推進	231
1	生物多様性の総合評価	231
2	調査・情報整備の推進	232
3	研究・技術開発の推進	235
【地球温暖化に対する取組】		
第9節	生物多様性の観点からの地球温暖化の緩和と影響への適応の推進	238
1	生物多様性の観点からの地球温暖化の緩和と影響への適応の推進	238
【統合的取組】		

第10節 自然共生社会、循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進	243
1 自然共生社会、循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進	243
第3章 東日本大震災からの復興・再生	247
第1節 東日本大震災からの復興・再生	247
1 三陸復興国立公園の創設	247
2 原子力発電所事故への対応	248
3 防災林等の活用	248
第2節 新たな自然共生社会づくりの取組	250
1 新たな自然共生社会づくりの取組	250